

保育総合研究会広報誌 NO. 71

発行所： 保育総合研究会事務局 H29.12.13
茨城県東茨城郡茨城町上飯沼1276-1 飯沼こども園内
TEL029-292-6868 FAX 029-292-3831
発行人： 会長 梶 沢 幸 苗



平成29年11月1日(水)午後1時から、アルカディア市ヶ谷私学会館において第59回例会が行われた。



(開 会)13:00~ 会長挨拶

(発刊サポートブック紹介)13:10~14:00

<紹介者> 当会副会長 坂崎 隆浩
世界文化社 塩坂 北斗 氏



平成30年4月から改訂要領・指針が施行に伴い、新サポートブック発刊の運びとなった。タイトルは「改訂要領・指針サポートブック」12月20日発刊を予定、又、各園での活用のためにサポートブック研修を実施、全国4か所を予定したいとした。開催時期・場所については、平成30年1月11日八戸市、1月15日大阪、1月26日東京、1月27日熊本を予定。



(講 演)14:10~17:00

(テーマ)「改訂要領から考える今後の幼児教育の方向性」

(講 師)文部科学省初等中等教育局視学官

(兼任)幼児教育課教科調査官 湯川 秀樹 氏



★幼稚園教育要領の改訂について

・学習指導要領等改訂の概要

(1)今回の改訂の基本的な考え方

ア・未来社会を切り拓くための資質・能力の一層・確実な育成

イ・知識の理解の質を高めた学力の育成

ウ・豊かな心や健やかな体の育成

育成を目指す資質・能力は何を育てるのかを把握し、あそびのカリキュラムが分かるように示し、マネジメントとして①幼児の理解②内容・環境の構成③実践→評価→よりよく改善を推進し体験活動の充実を計ること。

(2)改訂の基本方針

幼稚園教育において育みたい資質・能力の明確化

・知識及び技能の基礎

・思考力・判断力・表現力等の基礎

・学びに向かう力・人間性等



現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

・教育内容の見直しを図る

・預り保育や子育ての支援の充実を図る

★幼稚園教育要領改訂の概要 総則の改訂の要点(1)

幼稚園教育の基本

・「環境を通して行う教育」を基本とすることは変わらない

・幼児期の教育における見方・考え方を明示

・計画的な環境の構成に関連して教材を工夫することを明示

幼児園教育において育みたい資質・能力を明確化

実践の中で、資質・能力を育んできたが、それがみえるようにする。

5歳児終了時までには育ってほしい具体的な姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として明確化するとともに、小学校と共有することにより幼少接続を推進。

教育課程の役割と編成等

・各幼稚園においてカリキュラム・マネジメントの充実に努めること

・各幼稚園の教育目標を明確にし、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努める

・満3歳児が学年の途中から入園することを考慮し安心して幼稚園生活を過ごすことができるように配慮すること

・幼稚園生活が安全なものとなるよう、教職員による協力体制の下、園庭や園舎などの環境の配慮や指導の工夫を行うこと

・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めること

★幼稚園教育要領改訂の概要 「総則」の改訂の要点(2)

指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価

・幼児の発達に即して主体的・対話的で深い学びが実現できるようにすること

・言語環境を整え、言語活動の充実を図ること

・遊びや生活の中で見通しを持ったり、振り返ったりするよう工夫すること

・直接的な体験が重要であることを踏まえ、視聴覚教材やコンピュータなど情報機器を活用する際には幼児の体験との関連を考慮すること

・幼児理解に基づいた評価を実施すること

・指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにすること

特別な配慮を必要とする幼児への指導

・障害のある幼児などへの指導に当たっては個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成し活用すること

・海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児については、個々の幼児の実態に応じ、指導内容等の工夫を組織的かつ計画的に行うこと

